

”津波避難訓練に参加しましょう”

市では次のとおり「平成25年度 いすみ市防災訓練」を行います。
万一の事態に備え、皆様の積極的な参加をお願いします。

1. 実施日時

平成25年9月7日(土)午後1時00分～9月8日(日)午前7時30分

☆防災行政無線によりサイレンが鳴り、訓練の放送が流れます。

☆いすみ市防災メールで訓練状況を送信します。

2. 地震・津波想定

9月7日 午後2時10分 千葉県南房総沖を震源とする震度6強の揺れを観測
午後2時13分 千葉県九十九里・外房沿岸に「大津波警報」発令

3. 避難・安全確認訓練

(1) 津波浸水予想区域(沿岸部及び河川流域)では

激しい揺れの直後に襲来する津波(いすみ市に想定されている「最大津波高9.9m 到達時間地震発生後20分」)に備え、災害発生時の対策・対応に関する検証・確認を行いましょう。

(2) 津波浸水予想区域以外では

地震発生時の安全確保、避難所の確認、家族・知人間における安否確認方法について話し合います。

4. 訓練実施項目

(1) 津波避難訓練

・海岸地域の自宅、学校等～津波緊急避難場所へ徒歩避難
(車両による避難は、要援護者及び津波緊急避難場所がない指定された地域に限ります)

(2) 避難所開設・運営訓練

東海小学校、長者小学校において実施。

・避難所の開設：避難者・自主防災組織・消防団員、教職員・市職員が避難所開設します。
・防災啓発(ブース)：消防・警察・郵便局・防災士会・日赤・NTT・LPガス協会等。
・避難所の運営：開設に引き続き、避難所近隣の行政区から選任された方々を対象に宿泊体験を行います。

(3) 災害ボランティアセンター開設・運営訓練

いすみ市社会福祉協議会が農村環境改善センターにてボランティアセンターを開設します。

(4) 避難者輸送訓練

・自衛隊車両による津波緊急避難場所～避難所への輸送を行います。

※詳しくは裏面をご覧ください！

地域で防災力アップ！！

“地域の皆さんで、自主防災組織をつくりませんか”

自主防災組織とは、住民一人ひとりが、「自らの命は自ら守る」、「自らの地域は自ら守る」という考えのもと、自主的に防災活動を行う組織です。

地域の人たちが、お互いに協力しながら、初期の防災活動に取り組むことは大変重要であり、また効率的でもあり、大きな力を生み出します。



地域での防災訓練を実施する
四堰自主防災会のみなさん

「ゆれたらにげる より遠くへ より高台へ」

問い合わせ
いすみ市役所 危機管理課
Tel 62-2000

訓練全体イメージ

9月7日(土)

9月8日(日)

14:10 14:13 ~14:30 15:00 ~16:00 17:00 ~ 7:30

地震発生 震度6強

大津波
警報発令

緊急避難場所
へ避難

大津波
警報解除

避難所へ避難

避難所運営

避難者輸送: 車両

自衛隊

避難所宿泊

長者小学校・東海小学校

避難所開設

市職員(学校教育課・福祉課等)、教職員
自主防災組織、消防団員、避難者等

避難者受付、情報処理、避難
所区分、給水支援、仮設電話
支援、応急通信支援、応急ガス
支援、臨時郵便差出箱設置、
移動交番設置等

運営会議、福祉避難室設置
情報伝達・広報、給食支援
市の備蓄品等搬送・受入・配布
仮設トイレ設置、外周・立寄り
警戒、避難所警戒等

防災啓発(ブース)

消防、警察、NTT東日本、郵便局
県防災士会、LPガス協会、日赤
奉仕団、女性の会、委託業者

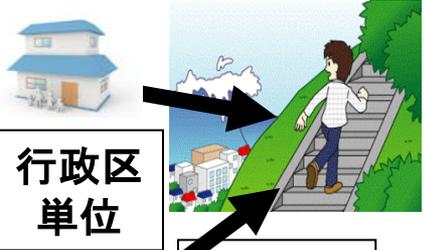
防災啓発訓練(夜間)
(応急救護、AED、足湯体験等)

消防、防災士会、日赤奉仕団等

災害ボランティアセンター開設

農村環境改善センター

社会福祉
協議会



徒歩避難
車両避難

情報伝達
避難広報

消防車
市広報車
郵便局バイク
警察車両
防災行政無線
市防災メール

津波監視員
(太東埼灯台)
(小浜八幡神社)



緊急避難場所
で避難